

令和3年6月21日

柴田町議会の議会基本条例の検証作業に関して、議会アドバイザーとして、①評価の手法について、②評価の内容について、の2点から第三者評価を行う。  
詳細は以下の通り。

柴田町議会 議会アドバイザー

早稲田大学マニフェスト研究所 招聘研究員 佐藤 淳

《評価の手法について》

- ◇ 議会基本条例の第27条に基づき、2年毎に条例の目的が達成されているか検証を行い、次の2年間に向けた行動計画を策定し、議会改革のPDCAサイクルをしっかりと回していることは高く評価出来る。
- ◇ 従来実施している議会基本条例の条文毎の評価は、条例の運用に関する評価になる。取り組みやすく、柴田町議会として出来ている事と、出来ていない事が明確になる、といったメリットがある。しかし、条例の範囲内での評価になり、評価基準が曖昧となり、実施した、しないに焦点が当たってしまうというデメリットがある。令和3・4年度の議会行動計画であげている、日本生産性本部による「地方議会評価モデル（地方議会野成熟度基準）」は、考え方が難しく、実施に負担が掛かるといったデメリットもあるが、検証方法の見直しを試行する価値はある。再度、議会のありたい姿を考え直し、ありたい姿からの現在の柴田町議会の状態を確認出来るといったメリットが考えられる。ただし、どちらの評価方法においても、機械的に評価しては意味がない。議員各人が自己評価したものを持ち寄り、対話を通して認識を共有し、そこから得た気づきから、ありたい議会の姿に向けた行動につなげていくことが不可欠だ。

《評価の内容について》

- ◇ この2年間が一番の成果は、予算・決算審査において、議員間討議にワールドカフェを活用し、政策提言にまとめる、「柴田版政策サイクル」がスタートしたことだ。議員間討議の質や、提言の検証等について課題も残るが、岩手県奥州市議会の「政策立案等に関するガイドライン」等も参考に体制整備し、政策サイクルの更なるバージョンアップに務めて欲しい。
- ◇ タブレット端末の導入は、議会のICT化に向けて大きな一歩。ペーパーレス以外に

も、災害時の活用、オンライン会議、オンライン視察等、用途は様々考えられる。茨城県取手市議会等の先進議会の取り組み等を参考に、委員会条例等の制度面の整備を行い、議会の ICT 化に積極的に取り組んで欲しい。

- ◇ コロナの影響もあるが、令和 2 年度、議会懇談会が、柴田高校の高校生とのオンライン懇談会以外に開催出来なかったことは残念だ。全国には、コロナ禍だからこそ、オンラインを活用した住民とのコミュニケーションを積極的に行う議会が出ている。事例を見ると、高校生、大学生、PTA、青年会議所等、比較的 ICT に抵抗感の少ない世代との意見交換会にオンラインを活用している。北海道の芽室町議会の取り組み等を参考に、オンラインによる議会懇談会に積極的に挑戦してもらいたい。
- ◇ 議会モニター制度の導入に関して、取り組みが行われていないことが非常に残念だ。議会モニター制度は、議会への住民参加、柴田町議会のファンの町民を増やす重要なツールだ。また、議会、議員への関心を増やすことにより、議員のなり手不足問題にも効果がある。早急に制度化、実施することを期待したい。

以上